

〈特別講演〉

# 江戸時代は生涯学習社会であった

——教育史再構成の試み——

入 江 宏

## 江戸時代は生涯学習社会であった

——教育史再構成の試み——

入 江 宏

### 1. 「前学校化社会」の教育システム

「江戸時代は生涯学習社会であった」という表現を掲げましたが、「生涯学習」という概念は極めて現代的概念でありますので、ここでこれを用いるのは一種のアナロジーです。敢えてそのようなアナロジーを用いることによって、近世教育史の再構成を試みたいというのが本講の目的です。

さて、第Ⅰの柱を「前学校化社会の教育システム」といたしました。「学校化社会 (Schooled Society)」以前の社会ということで「前学校化社会 (Pre-Schooled Society)」という表現を用いました。「学校化社会」という概念は、いうまでもなく、I. Illich が1970年に公にした『脱学校の社会 (Deschooling Society)』の中で用いたものです。彼は、学校などの社会的な諸制度が、その本来の役割を果たしていないにも拘わらず、その存在自体が価値を持つにいたった社会、彼のいう、いわば価値の制度化された社会、そういうものを、学校というものをシンボリックに使ってですね、学校化社会といているわけですが、私にはそこまで厳密に使わなくても、要するにその時代の教育システムの中で学校教育制度というものが非常に中心的な役割を果たすようになる、そして、その社会で自立していく、一人前になるためには、学校にかかわらないと一人前になれないような社会、そういう社会を学校化社会といってもいいと思うんです。そういう社会以前が「前学校化社会 (pre-schooled society)」といってもいいかと思ひまして、タイトルに使ったわけです。

一体、日本社会ではいつ頃から「学校化社会」になっていったんだろうかと、これはいろいろ議論のあるところだろうと思いますね。私の考え方は後ほど申し上げたいと思いますが、まあとにかく、1872年に近代学校制度が導入されても、それがすぐに機能していったわけではないですね。ある程度の時間的経過の中で、次第に日本社会に機能していくわけです。

さて、今から140年くらいタイムスリップしますと幕末の日本に下り立ちます。その社会にちょっとお付き合いいただきたいのですが。そうしますと、いわゆる近代的な学校というものはゼロになるんですね。

皆さんは大きな数字というのはあまりご縁が無いと思うんですけども、よく学生にですね、日本では小学校に通っている児童の数はどれくらいか聞くことがあります。そうすると、なかには30万とか50万とか、300万とかいう数字が出るんですが。つい10年くらい前までは、小学生の総数は大体1000万人くらいなんです。現在は急速に少子化が進んでいますから700万ちょっとになっていますけども、つい10年前までは小学生ってのは1000万。そういう1000万人の児童を収容する小学校の数は、2万数千校にのぼるわけですね。さて、幼稚園児から大学生までを全部足していきますと、児童生徒学生の総数は、現在2000万人ちょっとになっていますね。一時期に比べると減ってしまっていて、2000万ちょっとです。それからそれを収容している学校の数が、62000校くらいの数になるわけです。この、膨大な、いわば巨大化し肥大化したスクールシステムが、百数十年前には0になってしまうんですね。それでは、学校と呼ばれる施設が

まったくないかということそれは決してそうではないですね。最近では、中学校高校の日本史の教科書でも、かなり教育史に関わる事項が増えていますね。ただ我々教育史の専門家からみますと、その記述の仕方には不満が残るわけです。先ほど大戸先生からご紹介いただきましたけれども、いろんなターム・学術用語でも本当は吟味をして変えていかなければいけないところが色々あるわけですね。例えば「寺子屋」「私塾」という言い方も、非常に問題のある表現です。だいたい私塾も寺子屋も郷学も明治の初年にですね、そういった伝統的な学校を抑圧するといえますか、制限するために、文部省の役人が法令の中で使った言葉なんですね。歴史的な概念、使い方を無視して、ちょっと頭に浮かんだようなのを勝手に使い、それをそのままずっと踏襲して、学術用語にまでしてしまったものなんですね。寺子屋という呼称も、これは上方のごく一部の地方だけで使ったものなんです。もちろん、竹田出雲の「菅原伝授手習鑑」に有名な「寺子屋の段」なんていうものもありますから、人口に膾炙しておりまして、それはそれなりに知られていましたが、実際に使われていたのは上方なんですね。「寺子」を集めて商売にしていた一八百屋とか染物屋の屋ですから—そういう非常に一部の地方の俚言であります。幕府の公文書や各藩の公文書には一度も使われたことがない、ただそれが現在は非常にクローズアップして使われている。国際識字年（International literacy year）などを境にしまして、「国際寺子屋運動」などもできてまいりました。したがって、それはそれで使っていいと思うんですが、ただ学術用語としては、もっと適切な用語を使ったほうがいいんじゃないかと。寺子屋と言いますと、日本の事情をよく知らない外国の学者のなかには、temple school とか parish school とか平気で訳している人もいますから、そういう誤解を与えないためにも、一番本質的な機能を表現したほうがいい。それが「手習い塾」という表現ですね。

もちろん、その寺子屋に行きますと、リテラシーを身につけることができるわけです。川柳

に、「清書に知らぬ字のある親の顔」とあります。当時、紙は非常に貴重品ですから、毎日毎日新しい紙に字を書くわけではないわけです。十日に一度ぐらいはお清書をしまして、そしてそれを家へ持って帰らせるわけですね。親が、どれくらい字が上手になったかというのを確かめるわけですが、そうしますと、いつの間にか子どもは、自分の知らない字まで覚えて書いている、そういう複雑な親の心境を川柳にしたものですね。「清書に知らぬ字のある親の顔」。ですから確かに、手習い塾は、リテラシーを身に付ける場所であったわけですが、それ以上に重要なのは、上手に字が書けるようになる、要するにお習字の塾なのです。だから、何年も通わせた。現在のようにワープロ社会と違って、当時はただ字を読み書きできるだけではなくて、それを上手に書く、上手に表現するというのが大変価値のある社会であった。「水茎麗しく」ですけれども、上手に書く、そのための塾が手習い塾であったわけです。私はそういうわけで「手習い塾」と呼んでいる。

それに対して、現在まで私塾と呼ばれていたものは、これは「学塾」、「学問塾」というふうに表示したほうがいいのではと思う。塾というのはご承知のように、中国の古典、『礼記』の「学記篇」などに、中国の古代の理想の社会の学校制度というのが紹介されていた。現実にあったかどうかはわからないのですが、日本の儒者たちは大変中国に憧れましたから。そういうふうにして、「家有塾」と、二十五家の、これは中国の古代地方行政の最小単位、「閭」ともいわれたんですけれども、そこに設けられた、門側の堂を塾と呼んだそうなんですけれども、そこに子どもたちを集めて教育をしたというところから、塾というのは次第に小さな学び舎、という意味になります。今、字引をひきますと、塾というのは、「私的な小さな学び舎」という訳になっています。ですから、塾という言葉は近世でも使われておりますけれども、私塾という言い方はほとんどないわけですね。これは明治の初年に、官立・公立・私立といった新しい学校のシステムのなかで設置形態にやかましくなったときに、

文部省の役人が勝手に使い出した。それを受けて、私塾と言いついたわけですが。私は、私塾というのは、手習い塾も塾だし、有名な先生が開いている塾も塾なのですけども、片方は手習い塾、片方は学問塾と称したらどうかということを目指してきました。京都大学の辻本雅史教授が編集委員に加われました、岩波書店から1999年にでました『岩波日本史辞典』では、私共の主張が通りまして、見出しの項目には、「寺子屋」でなくて「手習い塾」、「私塾」ではなくて「学問塾」というのが採用されました。まあ、これは一つの例ですが、やっぱりそういう学問的な用語、概念というものの吟味というのが非常に重要だろうと思いますね。そういうものを踏まえて、歴史を認識していかなければならない。

江戸時代に入りますと、近代学校—現在6万数千に及ぶ近代学校—が0になってしまいます。そのかわりに手習い塾とか学問塾とか郷学とか藩校とかあるいは幕府の作った公儀学校ですね、昌平坂学問所とか、あるいは幕末になると、開成所とか医学所とかそのようなものがありますけども、そういったものはあることはあるのです。ただそれは、近代的な学校と大きな違いがある。第一の違いは、まだこれはシステムとしてお互いに関連をもっていないことですね。教育制度のほうの概念を使わせていただきますと、integration と articulation—統合と接続—、そういった原理でシステム化されてない段階ですね。つまり、みんな個々ばらばらに成立してきたもので、個別的でありますけれども関連がない。系統の統合、段階の接続、そういったような原理でシステム化されていないということ、これが第一点であります。

それから第二点は、school age ですね、学齢の概念がないわけですが。学齢の概念は近代社会に入ってからでありまして、近世社会では、学齢の概念はないわけですが。もちろん古代から、「十有五にして学に志す」というような、大まかな年齢の区切りというのがないわけではないですけれど、現在のように、年齢に即応して、学級を編制したり学年を編制したりといった、

school ageの考え方はない社会です。江戸時代の手習い塾だけは6、7歳から13歳くらいの子どもが通うところですが、それ以外の学塾や郷学や藩校、あるいは幕府の学校などはすべて、幕末になってくると少し性質が変わってきますけれども、ほとんど成人の学習機関であると考えていいかと思います。

お手元の資料をごらん頂きたいのですが。資料2に、一つの例ですが、江戸時代中期に京都で大変流行った学塾に、皆川淇園の塾があります。その塾の門人録には、千二百数十名の門人の記載があるのですが、それには入門したときの年齢が出ているわけですね。実は、手習い塾の門人録のほうには、一般に入塾年齢が入っているんですね。やっぱり手習いをするのに、一年でも年齢が上下すると非常に発達の違いがあるということはわかっていますから、手習い塾のほうには年齢が入っていますけども、学塾・学問塾の門人録には、あまり年齢の記載がない。学習に年齢はあまり問題にならない、むしろ年齢を奪うという考え方です。広瀬淡窓の有名な咸宜園では「三奪」という言葉をモットーにしました。何を奪うかということ、まず身分を奪う、士農工商あるいは上士下士という身分を奪います。次に学歴を奪うわけですが。咸宜園に来るまでにどこそこの塾で学んだとかこの藩校で学んだとかというような学歴を一切奪う。それから年齢を奪うわけですが。こういうふうにして、身分と学歴と年齢を奪う、これが「三奪」です。実は何も、咸宜園だけじゃなくて、当時の学塾では、どこもそうだといっていいくらいです。そういう社会です。

ですから学塾の門人録には年齢が入っていないのが普通ですけれども、この皆川淇園のものにはなぜか年齢が入っていますので、それを一つの例として表にしてみたわけですが。十歳以下かあるいは十一歳から十五歳までというのは、実はこれは初期の塾において、自分の甥や姪、友人の子供などを頼まれてこの塾に入塾をさせまして、文字通りこの年齢の子どもたちには学問の手ほどきをさせたわけで、まあ正規の門人とは言えないわけですね。で、16歳以上になりま

すと、いよいよ正規の門人といっていわけですが、その数字でわかりますように、一番多いのは20歳から25歳が全体の42%、ちょうど今の大学院の年齢層、この年齢層が学問塾に入門するメインの年齢層ということになります。その前後ですね、16歳から19歳、それから20代の後半はほとんど同じ、17%ずつになります。ところが30代以上も全部足しますと、232名ですね、18.8%。実は全体の2割近くは、30代以上の門人になるわけですね。で、一番高い年齢のものは、66歳であります。

幕末になりまして、医学や蘭学の塾ではどういわけか年齢を名簿に記入するものが多くなる。これは坂本保富氏の研究ですが、土佐の高知ですね、洋式の大砲を教える塾がございます。徳弘孝蔵という人物が、これは江戸で下曾根信篤という一有名な江川太郎左衛門と並んだ砲術の専門家ですが、その人のお弟子さんが土佐へ戻って、洋式の砲術の塾を開きました。この塾に集まった門人の門人録が一記載数は109名なんですが一、この門人録には年齢が全部入っています。それをみますと、なんと30代以上が全体の41.3%。4割の者が実は30代以上なんです。で、最高齢が71歳。71歳という私共と近い年齢なんですけれども、そういう者が当時改めて洋式の砲術を習う。たぶん火薬の問題も入ってきますし、それから放物線を描いて砲弾が飛びますから、数式なども勉強しなければならなかったと思うんですが、これはすごいことです。我々の年齢の者がパソコンを勉強するのよりもっと大変なことだったと思います。そういう年齢の人たちまで学んでいる。ですから、私はかねがね学問塾は大体16歳から60歳くらいの者が肩を並べて机を並べて勉強しているところだと考えています。現在のようにライフコースの一番早い時期、幼少年期に集中して学習するのと違って、まさに成人の学習機関として、藩校も幕府の昌平坂学問所も、あるいは大坂の富裕な町人たちが金を出し合って作った、懐徳堂のような一郷学と称してはいますが、一、そういう学舎はすべて、成人学習機関であった。ただ藩校などはいよいよ幕末になります

と、すこし変わってきます。年少者の初等課程を作ったり、あるいは極端なところでは、一種の就学強制の措置をとったりしますから。それは例外として、近世の学校というのは実は平たく言えば成人学習機関であった、そういうふうにして捉え直していいのではないか。それは、あまりこれまでは近代的な学校の観念というかと枠組みに引き付けて解釈する、逆に言えば近代の概念を江戸時代一近世社会一に投射して、そして理解してきた向きがあるわけですね。教科書なんかにもそういう書き方のかつてはしていた。寺子屋を初等学校、私塾藩校を中等学校、昌平坂学問所を高等教育機関というふうに、近代のスクールシステムにひきつけて、あるいは近代の概念を近世社会に投射して捉えるような動きがないわけではなかった。そういうことから、蒙を啓くためには、私は敢えて、江戸時代の学問塾や藩校、昌平坂学問所は全てその本質は成人学習機関であった、そのような言い方をしております。ですから、江戸時代のスクールは、一つはまだシステム化されていない、それからもう一つは、いわば school age という観念のない時代の学校であったと申し上げておきたい。

しかし、この時期の教育のシステムとして私が一番着目しているのは、徒弟制教育のシステムですね。見習い修業のシステムになります。(スライド資料提示)。これは、『主従心得草』という、天保期の、商家に奉公する奉公人たちを対象とした教訓書なんです。そのなかには挿絵もありまして、説明書きもなかなかよくできてますが、こちらの煙管を持っているのが主人、こちらが手代、こちらが丁稚です。それからこちら側に服装も顔つきも違う3人の子どもがおります。(絵のところで指し示しながら)この子は粗末な身なりをしています。これは貧しい家の子どもで、「口減らし」の奉公ですね。これは給金奉公といまして、給金をもらう代わりに、手代・番頭と勤めあげて、その家から暖簾をわけてもらって、その暖簾内の一員になる、別家取立てになるという徒弟制度の基本のコースではないんですね、給金奉公は。

それから、紋付を着ている、顔つきも上品な子がいますけど、これは豊かな商家の長男ですね。跡取り息子です。ですから、彼はわざわざ奉公に出なくてもいいんですけども、やはり家に置くよりは「他人の飯」を食わせたほうがいい、それによって憂い目辛い目を経験したほうが、やがて自分が奉公人を使うときになってよいということで、奉公に出すんですね。これは「家の為の奉公」です。家の跡取りになるための修業ですから、家のための奉公です。それに対して、さっきの給金奉公の子は、「親の為我身の為の奉公」という風に記述されてある。徒弟制の中で一番メインのコースを歩むのが縞の着物を着たこの子です（絵を指しながら）。この子は家がそれほど貧しくはないけれども次男三男であって、跡取りにはなれない。そういう子が、伝手をたどって大きな商家に奉公します。これも、15歳前じゃないと「子飼い奉公」とは言えない。15歳、半元服を過ぎてしまいますと、「中年もの」といって、手代・番頭と勤めあげて暖簾を分けてもらう、そういうコースに乗れないんですね。それに対してこの子は、まさに子飼い奉公なんですね。主人と本人とはオヤ・コの関係になる、そして一人前の商人に育ててもらう、そういうコースです。

ではその次の絵を。これは集団就職ですね。春になりますと、伊勢・近江などから、たくさんの子どもをつれて、なかには大人が何人か混じっています。その大人たちは、肩に草履をたくさん—50足も100足も—肩にしまして、途中で草履を履き替えさせながら、子どもたちを江戸につれてくる。子飼い奉公の奉公人を雇うについて、伊勢商人や近江商人は身元の確かな者を採用したい。そのためには、江戸でどこの馬の骨かわからない者を採用しちゃいけないということで、必ず地元、国元から然るべき身元確かな少年たちを雇い上げてそれを江戸の店頭に連れてくるんですね。そして子飼い奉公に出まして、まず7年くらいたちますと、「初登り」といいます。この時期になりますと、丁稚から手代に昇進しまして、羽織を着ることも許される。それでいったん、近江や伊勢の商人は、本家は

伊勢や近江に屋敷を構えて、そこに主人がおりますから、そこへ行って挨拶をします。そのときに、さらにこれから後も雇い上げて、暖簾を分ける、そういった対象になるか、それともここでクビになるか、その評価は出店からといてますから、それに基づいて、「はいご苦労さん」、いや「もっとこれからもう一度勤めてくれ」、という、第一回目の評定をするんですが、江戸から伊勢、近江へ上っていくということで、「初登り」、二回目は「二度登り」「中登り」といいます。しかしいずれにしましても、小さいうちに奉公に出したんですから、親にしてみれば、大変会うのが待ち遠しいわけですね。そこで、おっかさんが途中まで出迎えに行つて感激的な対面をしている場面です。

これは商家の例ですけども、手工業職人の社会でも同じような徒弟制のシステムがあったわけですよ。で、これは、ご承知のように、ヨーロッパでも中世に apprenticeship とか Lehrlingswesen とかそういったような制度がありまして、その一部は近代に入つても、近代学校と別のそういったマイスター制度のようなものが残つていくわけですけども、これと比較するとまた大変面白いわけですね。これも時間がありませんから詳しいことは申し上げられませんが、ヨーロッパでは、徒弟教育は本来ギルドの責任において行われる。ですから、親方と徒弟との間には双務的な契約書が取り交わされまして、それはギルドの事務所に預けられます。そして親方は、その徒弟を教育してるかどうかをウォッチングされまして、それが駄目な場合には、その親方から徒弟を引き取つて、別の親方に託すというようなシステムができていたわけですね。そして最終的には、向こうの文献を見ますと、apprenticeship っていうのは“the avenue to citizenship”, つまり都市における市民になっていく大道として機能している。徒弟から職人、職人から親方になっていくことが、つまり、都市の市民の身分を獲得する。すなわち、農民の子とか下層の都市在住者の子どもが市民身分になるための一つのコースとして認識されている。

日本の場合はどうかという、先ほどから申しましたように、オヤ・コの関係を切り結んで、そして見事につとめあげると、暖簾を分けてもらって、「暖簾内」、「店内」の一員になる。まあ、商家同族団のメンバーに加えられるわけです。血縁がある商家の次男坊三男坊が分家するときは、文字通り分家というんですけども、それに対して、徒弟が暖簾を分けてもらった場合には、「別家」といいます。ですから分家と別家は、区別はしますけれども、ともに暖簾内のメンバーになる。ですから、ヨーロッパの apprenticeship のほうは、“the avenue to citizenship”である。こちらはいわば「子飼いの同族化」である。こういうふうにとらえることができるわけです。こういう制度が近代に入っても、1930年代まではずっと学校教育システムと並行して存続してきたように思うんですね。それが、1940年前後、総動員体制のなかで息が絶えてしまっていると、そんなふうにみるわけです。

## II 学習サークルとしての社・連

時間が押してまいりました。お手元の資料の4, 5のところをごらん頂きたいと思います。これは、佐野屋という江戸日本橋の大きな木綿問屋のお上さんの書いた日記ですね。嘉永6年の菊地民子の日記であります。ご覧のように、肖像画も残っています。こういうふうに、夫婦が少し向き合う感じで、しかも主人だけでなく奥さんも一緒に肖像画に入っている。これは、江戸の商家では、かなり普及した一般の習慣ですね。ヨーロッパと比較したときにどう解釈されるかと思うんですが、とにかくああいうふうにして夫婦で少し内側に向き合っている。そのお上さんの書いた日記なんですね。で、嘉永6年ですから、黒船来航の年ですし、將軍の徳川家慶が薨去した年で、これらも日記に記述されています。

この日記を、もう40年近く前ですが、私が発掘しまして、その時期には大変驚いたわけです。だいたい、江戸時代の女性というのは大変虐げられて、牛馬のように使役される存在であった

というような歴史観が横行した時代だったので、商家の女性が日記を書く、しかもその日記を見ますと、資料の4をご覧頂きたいと思いますが、これは嘉永6年の1月の日記の中から、彼女の教養生活といえますか、学習活動というようなものを記述してる箇所だけを抄録しているわけですが、稽古・会合の記載のある日が11日、会合の延件数は14件にのぼります。お正月の三日にはすでに万葉集の会読を行なっています。万葉集の解説は場所を移しています。ですから十三日の平野万葉発会というのは、これは平野という家を宿元に開いたというわけですね。それから吉田先生発会、この吉田先生は、吉田敏成という大変有名な当時の歌人、国学系の歌人ですけども、そういう歌会に出ます。それから二十一日には「心学初メニテタ飯出ス」と、「茶わんむし、焼さかな、しるこなり」、というふうにご馳走を出してるわけですね。ですから、石門心学の集まりにもこういう形もあったということがわかります。ただこの心学については、これが石門心学なのか、別の心学なのかはわかりかねますが、まあこんな形です。

資料5の表は、そういう記事が彼女の一年間の日記の中にどのくらい出ているかというものを数量化したものです。だいたい平均を見ますと、一と月に11回くらい。さまざまな歌会に出席したり、それから万葉集や源氏物語のゼミに出たり、また、お茶・お香の会に出たり、というような形になります。これは大変な数ですね。今のカルチャーセンターを渡り歩いている有閑マダムも顔負けなくらいにあちこち出て歩いてるわけですね。ところがよく見ますと、5月から8月くらいまでは非常に数が少ない。これは実は、5月の17日にご主人が亡くなるんです。それで、大店の格式に従った葬儀、それに引続く法事に、彼女は自分の役割を果たす。何よりも彼女の悲しみが催しの場から足を遠ざけたに違いない。それらが重なり合ってその活動が減っていますけれども、9月からまた復活するということですね。以上は一つの事例ですけども、江戸時代の女性も、豊かな商家や農家の女性の中にはこうした活動を行なった者もあると、そ

ういう一つの事例です。

(次のスライド) これは、土佐藩ですね、楠瀬六太という下級の武士が残した「燧袋(ひうちぶくろ)」と題した日記の一部です。土佐藩は大藩ですけども、それだけに侍の身分序列が厳しいわけですが、上士は郭内といまして、お城の一角に住まいを持っていますが、それ以外の武士とは非常に身分的な格差のあるそういう社会です。楠瀬六太、これは御用人格といまして、下級武士ですね。会計の営繕係みたいなことを生涯やっております、勘定奉行所に勤めていました。その彼の日記がですね、なんと26年も続けて書かれたもの全63巻が現在保存されておまして、高知市の市民図書館に残っております。そのなかで、一つの例として、文政12年の4月の記述をそこに抄録してみたわけです。そうしますと、ここで目立つのは、「竹村氏ニ源氏物語をよむ」というのは、竹村氏のところという意味でして、この竹村氏というのは商人ですね。木屋与右衛門という、高知城下で知られた富裕な商人の家で、精力的にこの月には源氏物語の講読会をやっているわけですね。二日もそうですし、それから十三日、十八日、二十五日というふうにやっております。先ほどもいた菊地民子、佐野屋のお上さんの日記はどこでどういう勉強をしたということだけなんですけど、こちらのほうは、どういう社中があって、その社中のメンバーはどういう人々であったということがかなりわかってくる、そういう日記なんですね。彼は、国学も学び、それから和歌を詠み、絵も描いております。そういう3本柱で活動しておりますから、いろんな社中があります。その社中の状況が日記を通して、かなりわかってまいります。そうすると、先ほどいったように非常に身分制の厳しい社会ですが、武士の中でも上士の身分と下士の身分が、同じ社中で交流しているわけです。源氏物語の会読をやると、その上士の家の奥さんがむしろ中心になって、そこへ何人かの者が集まって一緒に講読会を開く。他方、万葉集の方は、また別の家で、御当主の母親が中心になって講読会を開いている、なんていうことがわかってくるわけです。国学

でも和歌でも絵画の世界でも、侍身分と、富裕な商人と、それから近郊農村の上層の農民、それから医師や僧侶や神職など、地方の知識人たちがまさに肩を並べて同じ社中を結成して、学習しているわけですね。彼らは家族ぐるみの交際をしますから、いろんなお祝い事や仏事なんかでも贈答したりしますし、それから経済的に困窮したときには助け合ったりしますね。この六太も最初の奥さんは中年になって発狂します。それで座敷半を作らなきゃならなくなります。その普請、それから親戚内で、これは武士ですが、自殺をした者がでてきまして、その後始末に駆けずり回る、その年は大変経済的にも苦しくなるわけですね。そうしますと周りの者はそれをわかっておりますから、衆議講という講をつくって、——一種の頼母子講です——、最初のクジを本人に引かせて、そして歳末のやりくりをうまく乗り越えさせる。あるいは、社中の中の富裕な商人が借金の肩代わりをするというようなことは、しょっちゅうあるんですね。これは日記をずっとみていますと出て参ります。

皆さんは、江戸時代の武士がどのくらい勤務してどのくらい休日があるかなんてことはご存じないと思うんです。もっともこれはどんな本にもほとんど書いてないんですけども。この楠瀬六太の日記をみますと、天保期に入りますと、なんと毎日毎日勤務状況が記録されているんです。「出」、これは出勤のことです。「休」、これは休みですね。もう一つ「引」というのがあります。これは、最初は早引けかと思いましたが、あるところに「引籠」と書いてありました。当時は引きこもりがあったわけですが、これは自分の都合で欠勤をすることですね。ですから、「煩引」、病気で引きこもる。それから「断引」、これはさまざまの事由で、例えば法事があるとか、よその葬式に行かなきゃならないとか、そういう明確な理由で休むときには、断り引きということです。彼は下級の事務官ですから、割合勤勉に出ております。旧暦ですから、一年間が354日なんですけど、出勤が254日、70%くらいは出勤している。休日が63日、17.8%。これはどういう時かということ、正月休みと盆休みは結



構あります。それから1日と15日と25日が定休日なんですね。そのほかに大きな祭礼、それから殿様が参勤交代で出国するか帰国するときは休みがあります。それから、歴代の藩主の法事のときも休みになる。それを足していきますと、17.8%。だいたい2割近くが休みです。それから自分都合の引きこもりが37日で10%ぐらいです。こういう勤務形態ですから、色々な教養活動もできるわけです。ただし、日記を見ますと、出勤の日は必ず退庁してから始めるわけです。ところが上級の武士になりますと、これは「詰め番」といって、年間にほんの30日ほどの詰め番があるわけです。お城に詰める日が30日くらいしかないんです。これはなぜかというと、藩は軍事組織ですから、軍団ですから、そういう人たちは、奉行職にでも就かない限り、仕事が無いわけです。ですから年に30日くらい詰める。その詰める一つには、たとえば藩校ができますと、その藩校の講義に出席する。これは義務で出席するわけですね。そういうのが年間30日くらいしかない。あとは暇で暇でしょうがない。そこで、教養活動が盛んになるわけです。

### Ⅲ 教育システムの構造的特質に着目した時代区分論

残り時間も少なくなって来ましたので、Ⅱにつきましてはこのへんでお許しいただきまして。教育システムの構造的特質に着目した時代区分論ということですが、これは1990年、東京大学で開かれました教育史学会第34回大会のシンポジウムが、「教育史における時代区分と教育の認識枠組みの問い直し」というのがテーマでした。1990年というと、ベルリンの壁は崩れたのですが、まだソ連の解体、あるいは冷戦構造の解消まではいっていません。ですから、大きな変革の時期ではあったわけですが、むしろこういうテーマが出てきたのは、ポストモダンとかポスト構造主義といった思想的影響で、近代を総体として問い直してみようと、まあ教育学も近代の歴史的所産ですから、当然、その総体が評価の対象となってくるわけです。

東京大学では、シンポジウムのテーマを始め、大会の運営にあたって大学院の院生の参加を求めましたので、このテーマも宮沢康人さんが大会委員長でしたので、宮沢さんの影響もあったかと思いますが、大学院生たちがこのテーマを作ったり、メンバーの人選をいたしました。ちょうどそのときに私は寺崎昌男さんに頼まれて、東大の大学院の非常勤講師をしておりました。そのときにゼミで開陳していた時期区分論のようなものをシンポジウムでやってくれと言われて提出したものであります。

要するに一言で言えば、近代の所産であるスクールシステムを相対化するような「教育システム」という概念を導入して時期区分をしていくと。ただそれだけのことなんですね。資料1に示したAの段階は、文明形態からいいますと、採集生活ですね。狩猟、それから採集の段階、これがAの段階ですね。Bの段階は、これは農業文明の段階になります。文字が生まれまして、文字によって情報が書かれるようになります。その情報を専門的に伝えていく、それから今度はやがてその文字を持って使いこなしていくエリートが生まれてきます。そのためのスクールというものが登場してくる段階ですね。Cの段階は工業文明の段階に対応します。いよいよ近代に入りますと、先ほど申しましたように、スクールがシステム化される段階、しかしそれはいきなり機能するわけではないですね。制度ができたからそれが次の日から機能するわけではない、タイムラグがあって、そしてそれを受け入れていく社会的な条件が整って次第に機能していくという発想であります。だから、最初に申しました、何時から日本は学校化社会になったかという問題に戻りますと、19世紀の最後の10年ぐらいに、スクールシステムが一応機能し始めるわけですね。というのが、日本の場合は、エリート養成の高等教育と、それから江戸時代に手習い塾などの普及を基盤にしまして、初等教育というものが割合と早くスムーズに発足しますけれども、しかしその真ん中の部分、中等教育の段階というのが非常に混沌としまして、それが一応整備されてくるのが19世紀の最後の10

年間、1890年代ですね。この段階によりやく整備されて、いわば上と下がドッキングしまして、システム化されます。しかし、だからといって、そこに進学してくる人たちのパーセンテージを見ますと、これはとても低いわけですね。1920年代から30年代、大正から昭和の初めになってようやく高等教育機関に進学する者が、男子の場合は5%超えてくる。それから中等教育では、女子と男子がだいたい18%くらいまで届いてくるのがその段階であります。ですから、その段階から、本来的な意味で日本も schooled society になったといってもいいかもしれません。しかし、圧倒的にスクールシステムが支配的になるのは、さらに戦後の1960年代くらいまで降りてこないとならないわけですね。

まあその辺の議論についても詳しくお話しなければなりません。もう時間をオーバーしましたので、この辺で終わらせていただきます。どうも急ぎまして、大変雑駁なお話になりました。ご静聴を感謝申し上げまして終わりにさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

#### 資料 1

##### 教育史における時期区分の構想

- A 教育システムの中に School を持たない社会
- B 教育システムの中に School を持つ社会
  - a School がエリートの教育にのみ機能する社会
  - b School が多様化し、かつ、広範囲に普及し、民衆の学習にまで機能する社会
  - c School System の考え方が現われる社会
- C 教育システムの中に School System を持つ社会
  - a School のシステム化がはじまった社会
  - b School System が機能しはじめた社会
  - c 教育システムの中で School System が圧倒的に機能する社会
- D 教育システムの中に、新たな学習の場、チャンネルが多様に成立し、機能し、School System が相対化された社会